

令和5年度採用金沢市会計年度任用職員(児童家庭相談員)募集要項

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
児童家庭相談員	・非行、虐待、発達障害等に関する相談（電話相談含む） ・児童へのカウンセリング業務 ・ワードやエクセル等による記録作成等	2名

2. 勤務条件等

項目	内容
任用期間	採用日から令和6年3月31日まで ※ 面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則4回まで（最長で令和10年3月末まで） ただし、金沢市で過去に非常勤・会計年度任用職員として勤務経験がある場合は、その期間を通算して10年までが最長の任用となります。 ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項） なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	こども相談センター（所在地：金沢市富樫3丁目10番1号 教育プラザ富樫）
勤務時間	週29時間 7.5時間（9:00～17:30）×3日+6.5時間（10:00～17:30）×1日 ※ 月1回程度の変則勤務あり（①平日13:45～21:15 ②土日祝9:00～17:30） ※ 勤務時間の割振りは、相談により決定します。 ※ 休憩時間が60分あります。
休日等	週休日（平日1日、休日変則勤務分1日） 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬月額等	報酬月額 135,400円～165,500円（予定） ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※ 再度の任用の際に前年度分の本市の勤務年数を加算します。（加算には上限があります。） その他、期末手当（6月1日及び12月1日を基準日とし、基準日以前6か月以内の在職期間に応じて、6月期及び12月期にそれぞれ最大1.275月分）、通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇など）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 応募要件

次のいずれかに該当し、心身ともに健康で児童の福祉に関わる相談や支援等の職務に対する意欲のある方（免許・資格を証明する書類の提出を求めることがあります。）

- (1) 公認心理師、臨床心理士、社会福祉士等のいずれかの資格を有し、業務の経験を有する方
- (2) カウンセリング業務の経験のある方又はこれに準ずる方
- (3) 大学又は大学院において、社会福祉学、教育学、社会学、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む）若しくは専攻を卒業若しくは修了した方（採用までに卒業若しくは修了見込みを含む）

※年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時実施	教育プラザ富樫（金沢市富樫3丁目10番1号）	面接後、1週間程度

※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。

※ 面接日時等の詳細については、別途お知らせします。

5. 試験内容

科目	内容
面接	個別面接

6. 受験手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（児童家庭相談員）採用試験申込書 1通 ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、こども相談センター（教育プラザ富樫5号館）でも交付します。
提出先	〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号 金沢市こども未来局こども相談センター ※ 封筒の表に「会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時受付します。 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員（児童家庭相談員）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

【問い合わせ先】 金沢市こども未来局こども相談センター

〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号 電話 (076)243-4158

金沢市ホームページ

[\[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/12869.html\]](https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/12869.html)